

県北広域振興局長告示第53号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年12月24日

県北広域振興局長 高 橋 信

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町川井第4地割48番127地先から戸呂町第11地割38番2地先まで	新	A 123.5～8.5 m	m 2,951.3
		B 71.5～10.5	1,798.0
	旧	A 123.5～8.5	2,951.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県北広域振興局土木部
  - (2) 期間 平成25年12月24日から平成26年1月24日まで